

令和7年度「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」 中小企業の販路開拓を支援します！

東京都及び(公財)東京都中小企業振興公社は、セミナーや商談会を開催するとともに、展示会出展費用等の一部を助成し、都内中小企業の販路開拓を支援します。これにより、中小企業のさらなる経営基盤の強化や積極的なPR展開を促進します(詳細は別紙参照)。

この度、以下のとおり「展示会出展助成プラス」の募集を開始いたしますので、お知らせします。

募集概要

(1) 助成対象者：以下の①及び②を満たす都内中小企業者

- ① 令和6年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンス又は令和7年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス^{*1}の経営分析を受け、当助成事業の利用が有効であると認められているもの

^{*1}「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス(中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラス)」については、最寄りの都内商工会議所・商工会、東京都商工会連合会にお問い合わせください

- ② 次のア～ウのいずれか1つ以上に該当するもの

ア 売上減少企業(直近期と前期の売上を比較)

イ 損失計上企業(直近期)

ウ 令和6年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンス又は令和7年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラスの支援を受け、所定の証明を受けている企業

(2) 助成内容：展示会出展費用等

- ① 助成対象経費：ア 展示会参加費(出展小間料、資材費、輸送費)
イ EC出店初期登録料
ウ 販売促進費(印刷物制作費、動画制作費、広告掲載費、サイト制作・改修費)
※ウ 販売促進費のみの申請はできません

② 助成限度額：150万円

③ 助成率：助成対象経費の3分の2以内

④ 助成対象期間：交付決定日から1年1カ月

(3) 受付期間：令和7年4月1日から令和8年1月20日まで 年10回

(4) 申請方法：申請は、国が提供する電子申請システム「Jグランツ」にて受け付けます。

Jグランツを利用するには、共通認証システム「GビズIDプライムアカウント」の発行が必要です。

(5) その他：詳細は募集要項をご覧ください。募集要項兼事務の手引き及び申請書様式は公社ホームページからダウンロードできます



<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/r7tenjikai.html>

【問い合わせ先】

(事業全般に関すること) 産業労働局商工部経営支援課

電話 03-5320-4726

(助成金に関すること) (公財)東京都中小企業振興公社助成課

電話 03-3251-7895

展示会セミナーの実施

(公財) 東京都中小企業振興公社

- 効果的な展示会出展に資するセミナーの実施 (年 10 回程度実施予定)

展示会出展助成プラス

(公財) 東京都中小企業振興公社

- 助成限度額：150万円
- 助成率：助成対象経費の2/3以内
- 助成対象経費：ア 展示会参加費 (出展小間料、資材費、輸送費)
イ EC 出店初期登録料
ウ 販売促進費 (印刷物制作費、動画制作費、広告掲載費、サイト制作・改修費)
※ウ 販売促進費のみの申請はできません
- 主な対象要件：1及び2を満たす都内中小企業
※その他要件は募集要項でご確認ください

1

各区市町村の商工会議所、商工会

令和6年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンス
又は令和7年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンス
プラスの経営分析を受けている

中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラスの詳細は
都内商工会議所、商工会、東京都商工会連合会にお問い合わせ
ください



経営改善のために新規受注先の開拓が必要とされている

2 ①～③のいずれかに該当すること

① 売上減少企業

直近決算期の売上高が前期の決算期と比較して減少していること

② 損失計上企業

直近決算期において損失を計上していること

③ 中小企業活力向上プロジェクトアドバンス
利用企業

令和6年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンス又は令和7年度中小企業活力向上プロジェクトアドバンスプラスの支援を受け、所定の証明を受けていること

さらに…

マッチング商談会の実施

東京都

- 受注機会の拡大を支援するため、マッチング商談会を実施 (年2回程度実施予定)

